

# 第5次清里町総合計画を策定します



## 総合計画とは？

総合計画は、町民の皆さんと町が一緒に、まちづくりの目標の実現に向かって行動するための基本的な指針で、清里町の最も上位に位置づけられる計画です。

産業、福祉、教育、基盤整備や各種の行政サービスなど、町が行うさまざまな事業は、この総合計画をもとに実施されることがあります。

まちづくりの基本理念、将来像を明らかにし、それを実現するための施策の考え方や方向性を示すものです。

地方自治法に基づき、議会の議決を経て定められます。

### ● 基本構想

新しい総合計画は、人口減少社会の到来や経済の停滞、地方分権改革の進展など、地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、「住民協働」と「共生」を基本とし、地域想像力に満ちた持続可能な発展を目指した計画とします。

### ● 実施計画

基本構想で描く将来像や目標を実現するために必要な主要な施策の柱で、基本構想実現のための具体的な指針です。

平成32年度までの達成目標とし、計画期間は平成23年度から32年度までの10年間です。

## 目標年度と計画期間

町では、今年度から2ヶ年にわたり、平成23年度からスタートする「第5次清里町総合計画」の策定に取り組みます。

基本計画で定められた具体

## 総合計画の構成 計画策定の基本的考え方

的な指針を、どのように実現していくのか、施策や事業の具体的な方策を明らかにするものです。

